



社会福祉法人大川市福祉会 知的障害者通所授産施設 木の香園
日中一時支援 木の香園でいさーびす
指定相談支援 木の香園相談支援センター

〒831-0007 福岡県大川市大字道海島866-1
電話・0944-87-7197 FAX・0944-87-7201
E-mail:kinokaen@soleil.ocn.ne.jp URL:http://www14.ocn.ne.jp/ kinokaen



花見と屋外誕生会 佐賀市の蓮池公園にて

平成 21年の春は桜の開花が早く、例年 4月に行っていた花見を 3月 26日に佐賀市の蓮池公園にて行いました。
それに合わせて定例行事の誕生会も屋外で行うというシチュエーションとなり、3月生まれの利用者・職員の方には嬉しいプレゼントになりました。

新任理事紹介

平成二十一年一月七日に大川市福祉会の理事が行われ、同日付で七名（永尾亀・古賀紀元・今村政美・川野枝見子・中村雄二・中村研一・古賀喜久夫）の新任理事が承認されました。そのうち五名の理事より「木の香園」へのあたたいかい言葉をいただきましたので紹介します。

永尾 亀

皆さん、こんにちは。この度の理事会で理事に就任致しました永尾です。私は大川市の障害者福祉に長く携わってきました。これからは「障害者自立支援法」に基づいた施設運営を行っていかなくてはならず、非常に身の引き締まる思いをしております。より良い「木の香園」を目指して頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。

古賀紀元

私は木の香園の歴史は知っていますが、ただ障害者の方々が安心して楽しく喜ぶための信頼を得ると思っています。利用者、保護者の大川市第四次長期総合計画に大川市障害者計画に沿って施設長を中心に職員が研修し、法的改正により第二期大川市障害者福祉計画に沿って木の香園の福祉計画を作る

ため、自主的に平成二十一年から毎月一回土曜日の午後一時より職員・理事も参加して勉強会をしています。

主な点は生活介護及び自立訓練などのサービス、グループホームやケアホームの実施する中、経営の厳しさを理解しました。研修する中、経営の方々が地域社会に復帰できるように指導や老後になっても安心できる施策の実現、人生に生き甲斐のもてる経営などの研究が大切だと実感しました。

道海島の地域住民として三十八年の教育経験を生かして障害者の理解者として真剣に取り組む全力投球で頑張ります。利用者の皆さまが東京研修の実現、毎年道海島の厳島神社の清掃について地域住民を代表して感謝と御礼申し上げます。チマキ作りや町内行事に参加希望があれば町内会として検討していきます。

今村政美

平成二十三年度までに、新体系移行に伴い、より行政と近い立場で地域における「木の香園」の存在をアピールし、障害者福祉の増進に努力致します。

川野枝見子

この度、木の香園理事に御推薦いただきましてありがとうございます。紙芝居などのボランティア活動も読んでいまして、ふるさとに帰ってきてきたようでした。こんなパンフレットを手に入れました。障がい者の自立した生活が相互に人格と個性を尊重し支え合う「国民誰

た。生社会を実現しようとするものであります。

政府は「障害者基本計画」（平成十四年十二月閣議決定）に基づき、平成十九年十二月、新たな重点施策実施五カ年計画期間とする。平成十八年度は「障害者の権利に関する条約」が国連総会で採択されています。共生社会の理念の普及を図るため内閣府では「障害者週間」を中心にさまざまな活動を

推進では生活支援、生活環境、教育、雇用就業。事業実施ではセミナー、シンポジウム、スポーツフェスタ、ポスター等のパネル展などが挙げられます。やつと光が差してきました。理事の仕事の大切な部分は、国の動きをよく見ることと法律を理解することからスタートをします。そして行政（大川市）と住民との連携、協力をしながら「わかちあう喜び」を味わう事が「共生社会」の実現なのです。

それは日本人の一番好きな言葉「ありがとう」が、たくさん聞こえる木の香園でなくてはなりません。皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

中村雄二

この度、平成二十一年一月七日より理事に就任いたします。今までは木の香園の事務的業務に携わってまいりました。理事に就任した後は、理事としての責任を重く感じています。理事としての責任を重く感じています。理事としての責任を重く感じています。

障害者自立支援法と利用者の生活

平成二十三年度末（平成二十四年三月末）の移行期限まで後三年となりました。大川市福祉会も新体系への移行に向けて、準備を進めているところですが、今年度は障害者自立支援法が改正される予定です。利用者負担については応益負担（1割負担）から応能負担（所得に応じた負担）に変更になることと、事業所にとつては報酬単価が引き上げられるとともに、福祉専門職員配置や欠席時対応加算などが加えられることとなり、施設運営面での負担が少なくありません。

大川市福祉会が考える新体系への移行方針は、知的障害者通所授産施設から就労継続支援B型及び生活介護の事業へ移行を予定しています。「障害者の働く職場」と「日常生活の場」のサービスを提供していくことが必要であると考えています。

また、グループホームやケアホームの施設整備を推進するための制度が設けられ、大川市福祉会の事業計画において、新体系への移行とともに重点課題として挙げられています。

利用者負担をなるべく抑え、福祉サービスの提供を充実していくことが福祉サービスの運営に必要です。今後とも大川市福祉会が事業運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。障害者自立支援法について不明な点がありましたら木の香園にいつでもご相談ください。

（上釜）

障害者（児）に関するお困りごとの相談をお受けします

木の香園相談支援センター

平成二十年十月から障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業所として、木の香園相談支援センターは、平成二十一年四月から大川市相談支援事業を受託し、福祉一般相談から福祉手続きの支援、大川市障害者自立支援協議会事務局（全体会議、運営会議、ケース会議）に関する事業を行うていくこととなりました。

大川市障害者自立支援協議会では、第二期大川市障害福祉計画の策定を行い、三月二十五日付け大川市長に答申いたしました。事務局の運営においては、大川市内の障害者団体の代表、関係機関の代表、障害福祉サービスマスター、福祉事務所、学識経験者等で構成され、「生活」「就労」「権利擁護」等の部会にわかれて今後の大川市の障害福祉を福祉事務所と一緒に検討していくこととなります。

指定相談支援事業所としては、障害福祉サービスマスターの利用に関する相談及び「サ」「ビ」「ス」の利用に関する相談を行っていき、必要に応じて家庭訪問や施設訪問を行います。きめ細かい支援体制を整えていきます。お困りごとがありましたらいつでも木の香園相談支援センター（〇九四四一八七一七一九七）までご相談下さい。

（上釜）

木の香園の1日

- 午前八時三〇分 送迎
 - 大川市内・佐賀コース
 - 大川・大木・柳川コース
- 午前九時三〇分 登園
 - 送迎・自主通所者
 - 身辺整理
- 午前九時四〇分 朝礼・連絡事項・ラジオ体操
- 午前九時四五分 作業
- 午前十時三〇分 休憩 十五分程度
- 午前十時四五分 作業
- 午前十一時五〇分 昼食
 - 十一時五〇分〜下請班
 - 十二時〜リサイクル班・委託班
- 午後一時 作業
 - 天気がいい日は希望者のみ
 - 散歩実施（約三〇分程度）
- 午後二時十分 休憩 十五分程度
- 午後二時二五分 作業
- 午後三時 掃除
 - 作業室・廊下・会議室・
 - 食堂・トイレ等
- 午後三時二〇分 終礼・書類配布・連絡事項
- 午後三時三〇分 送迎
 - 大川市内・佐賀コース
 - 大川・大木・柳川コース
- 午後五時 終業

成人を祝う会 1月14日

あいにく新成人は欠席でしたが、皆で二人羽織りやハンドベル演奏をしてお祝いをしました。



これまでの行事
平成二十年度1月から3月まで



節分 2月3日

この日の給食には「恵方巻き」が出て、皆頬張りながらいただきました。その後「豆運びレース」を行い、最後の締めには独特の鬼が登場して「豆まき」を行いました。

おふるうさんまつり見物 2月10日

大川の冬の伝統行事である風浪宮の「おふるうさんまつり」の見物に行きました。まずは本殿に参拝し、境内から大川公園に並んでいる露店巡りをしました。

まつり見物を楽しみにしている利用者たちですが、帰る頃にはお土産でいっぱいになっていました。



梅の花見学 2月20日

当日は北風が吹いて寒い1日でしたが、久留米市の梅林寺へ梅の花を見に行ってきました。

ひなまつり行事 3月3日

この「ひなまつり行事」は木の香園開設当初からの伝統行事になっています。

今回も例年通り、女性利用者・ボランティアさんによるお茶菓子のおもてなしを行いました。招かれた男性利用者・職員たちはおいしくいただきました。



買い物実習 3月中旬

利用者みなさん大変好評の買い物実習は今年度3回目になりました。

今回の行き先は久留米市内の「ゆめタウン久留米店」で、いくつかのグループに分けて買い物と食事を楽しんできました。

期待と不安の入り混じった心境ではないでしょうか。旅立つ皆さんが堂々と胸を張り、最初の一步を踏み出されることに心より声援を送りたいと思っています。

「ご卒業おめでとうございます」
 そして木の香園でいさーびすをご利用頂いてる皆さんの中には、4月から小・中・高等部各最上学年になられる方が大勢おられるため、更なる成長が見られるのではないかと早くもわくわくしております。

私も子供たちに負けないよう、もつともつと全員に「楽しかった」と感じてもらえるような雰囲気作りを努めたいと思います。今後ともよろしく願います。



春休み期間の「木の香園でいさーびす」が三月二十三日から四月三日まで木の香園にて実施されました。
 参加した児童・生徒たちは楽しく元気に過ごしていました。また「木の香園でいさーびす」に臨時職員として子供たちの面倒をみてくれた学生の皆さん、ほんとにお疲れさまでした。新学期からは大川市老人福祉センターでの「放課後型」になります。



アルミ缶回収のご協力を

木の香園では、開所当初より、授産事業の一つとして、リサイクル事業（アルミ缶回収・空き瓶回収）を行っております。アルミ缶回収は、プレス作業を行って平成二十一年度で十六年になりました。その収益は利用者への作業工賃として経費を除いて全額還元しております。

現在も、数多くの市民の皆様よりご協力頂いてアルミ回収を行っております。

が、毎月のアルミ回収を行っております。二木の香園の今後の目標として、皆様の協力を願います。今後、一層の市民の

連絡先 木の香園
 (電話) 八七七一七九七
 (FAX) 八七七一七二〇二

皆様のあたたかいご寄付
 ありがとうございます
 (順不同掲載)

・平方生花 生花 毎月
 定例会として

・毎月二十日前後 生花教室
 (指導 池坊 山田差也珂)

*施設に苦情がありましたら
 ご遠慮なく申し出ください

- 一、苦情処理担当 山崎まゆみ
- 苦情解決責任者 樺島留男
- 二、第三者委員 中村研一
 高橋清太
- 三、その他の苦情受付機関

福岡県社会福祉協議会運営適正化委員会
 電話(〇九二)九一五一三五二